

武断統治期(1910-1919)における韓国キリスト者の「内地=日本」認識

洪 伊 杓

1. はじめに

日清、日露戦争時期において韓国民衆の支配的な日本認識は「斥倭」あるいは「反日」であった。¹ しかし、近代化を一つの宣教目的とみなしていた韓国のキリスト教者は、むしろ明治キリスト者たちが唱えた義戦論²と同様、日清戦争に関して日本の勝利を願っていた。韓国キリスト者にとって日本は、韓国の近代化達成のために「学ぶべき国」、「知るべき国」として評価される傾向が強かった。代表的な親日人物である尹致昊^{ユンチホ}はもちろん、伊藤博文を暗殺したカトリック信者、安重根^{アンジョンガン}さえ日露戦争時には日本の勝利を支持するほどであった。³ すなわち、明治期の日本に対する憧れと劣等感に基づく「学日」認識、日本が遂行した門戸開放と富国強兵という開化政策を韓国でも実現しなければならないという主体的意志に基づく「知日」認識が混在した心理状態を維持していた。⁴

しかし、このような「学日・知日」としての日本認識は、韓国併合以後の「武断統治時期」(1910-19)を経験し急激に「抗日」の体質に変化してゆく。それは西欧帝国の暴力性を内面化した近代日本の実体を直視することによって始まった日本認識の転換であった。本論考は、このような転換的「日本認識」を究明するため「日本」のみを意味する「固有名詞としての内地」概念が「武断統治」期にどのように受容されて行ったのかを考察する。この作

¹ 全琿準、“湖西巡相에게 告示한다、”；琴秉洞、『日本人の朝鮮観：その光と影』（東京：明石書店、2006）参照。

² 内村鑑三、“日清戦争の義、”『國民之友』第234号(1894年9月号)、18-23頁。；武邦保、「海老名弾正の戦争論」、『キリスト教社会問題研究』第23号、1975年。

³ 尹致昊は、「この(日清)戦争は、革新的な西欧の文明と墮落的な東洋の野蛮との衝突である。日本の勝利は朝鮮の救援と清国の改革を意味する」(『尹致昊日記』、1894.9.27-28)と述べ、安重根さえ白人に対する強い警戒心から日露戦争時に日本が朝鮮の代わりに戦っている、と日本の勝利を祈った。；「国事や政治に深く関わりがなく、乙巳条約を通して初めて悟った」とその立場を国権被奪以後に後悔した。(「安重根訊問調書」、『韓国独立運動獅子料』第6巻、171頁。；장석홍, “安重根의 対日本 認識과 하얼빈 義舉、”『教会史研究』第16号(2001.6)、41頁。

⁴ 韓国併合以前の韓国キリスト者の日本認識については、洪伊杓、「日清・日露戦争時期(1894-1905)における韓国キリスト教の日本認識」、『キリスト教教学研究室紀要』第3号、2015年3月、京都大学キリスト教研究室、57-66頁を参照。

業は、強制併合以前に持っていた韓国キリスト者の日本認識が、その後どのように変形、分化して行ったのかを考察するためにも有効な根拠を提供するだろう。

2. 植民地時代における「内地」概念の普及と拡大過程

(1) 「国内植民地」としての「外地」の発見

「内地」という用語は元々、ハドソン・テラー宣教師が組織した「中国内地宣教会」(China Inland Mission)という言葉のように国内の「奥地」や「国境の内側」を意味する場合の普通(一般)名詞として使われた。⁵日本でも「内地」は、外国人居留地と付属島嶼を除いた日本の内部を意味する用語であった。しかし、西欧人の居留地を巡る「内地雑居論争」⁶を経ながら、沖縄、北海道など新たな他者を見つけることとなり、内地はその境界と含意を拡張させて行く。特に、日清戦争以後、台湾と韓国という新しい外部に注目し、「内地」は「日本のみを示す」固有名詞として使われ始めた。⁷

日本は自らが憧れつつも恐怖を抱くような西欧の立場となり、韓国にそのような論難と分裂の種を蒔くことになった。ペリー来日以後、西欧勢力の無分別な浸透は阻んだが、危機意識の高まりは明治維新による近代化を刺激し、急いで近代国家を立ち上げる契機となった。結局「内地」の安全保障が当面の課題として露わとなり、それを果たすために日本は「内地保護」のための「外地確保」に関心を持つことになった。これが西欧の植民地政策には見られない日本帝国主義の特徴になる。すなわち、西欧帝国主義の方法論の習得と変形した内面化の重要な産物が「内地の固定と外地の同心円的な膨張及び拡大再生産」であった。「外地」ははじめ、1854年帝政ロシアと和親条約を結ぶ時に確保した「蝦夷地」(現、北海道)の領土編入であった。その後、1872年には琉球処分による沖縄確保と続く。⁸二つの地域は日本領土になっても内地保護のための城壁の役割が求められ、「外地」として分類された。後日、この二つの地域は「内地」として昇格するが、強要された「内地化」への過程も結局

⁵ 1910年以前までの韓国(朝鮮)では「内地」概念がこの範疇を脱しなかった。『承政院日記』仁祖7年7月20日(1629年)には、「不意闖入内地」という表現の中に「内地」という用語が朝鮮国内を示す意味として使われている。(『承政院日記』仁祖7年7月20日(1629年); 1899年の「漢城新聞」にも「韓国に在する日本勢力が現甚強大になって……内地に法外行商をすることを呼冤不已する」という文章が登場する。

(「韓國의 日人、」『漢城新聞』(別報)1899年12月25日)

⁶ 井上哲二郎、『内地雑居論』(東京: 哲學新書, 1889) 1-2頁。

⁷ 李在奉、「内地의 論理와 近代 初期 朝鮮의 글쓰기、」『韓國民族文化』第37号(2010年7月)、111-112頁。

⁸ 小熊英二、『日本人の境界——沖縄、アイヌ、台湾、朝鮮植民地支配から復帰運動まで』(東京: 新躍社、2006)、27-28、50頁。

は日本の帝国主義膨張論の差別的な圧力に過ぎなかった。このような「欺瞞的な内地化」への過程、すなわち「矛盾的な同化政策」に対しては今西一が日本の「国内植民地」(Internal Colonialism)⁹ と批判している。

西欧から野蛮と無視されてきた日本は、自らを文明によって急速に変化させるために「野蛮としての外地」が必要であった。その結果、日本は普通名詞であった「内地」を固有名詞に替えて「文明としての日本」を絶対化させる試みを行った。「内地」が普通名詞から固有名詞になり始めた原点は、まさに沖縄と北海道という外地(その後の国内植民地)に接した時点である。しかし、このような「内地の固有名詞化」は日清戦争(1895)を経て台湾を、その後日露戦争(1904)を通して朝鮮を新しい「外地」として確保し、「内地=日本」という概念はより深化して行く。すなわち、日本は「台湾と朝鮮」の侵略以後、「内地」概念を再発見し、この「内地」概念は、日本帝国が無限に膨張し続けるという欲望に埋没するという結果をもたらした。

(2) 内外の転覆：「内地=日本」概念の変容と拡大

韓国併合直前に作成された日本内閣などの文書を見ると、「韓人官吏ヲ日本人官吏ト同様ニ」¹⁰ という表現のように、まだ「内地(人)=日本(人)」の概念を公文書に積極的に使っていない。また「清国人ノ内地雑居ニ対スル制限」¹¹ という文書でも日本ではない朝鮮内部の領土を「内地」で表記している。これは日本で経験した「内地雑居」の概念をそのまま朝鮮に適用したことで、相変らず「普通(一般)名詞としての内地」概念を公式的に使っているのを見せる。また併合以後に「特許国設置」をどのようにしようかに対して論議した内閣文書でも、日本を表記する時に「朝鮮内地」と区別される「日本内地」という地域別修飾語を挿入した「内地」表現を使うので、相変らず「内地」概念が普通名詞の段階に泊まっている。

⁹ 今西一、「帝国日本と国内植民地-「内国植民地論争」の遺産-」、「立命館言語文化研究」19(1)(2007年9月30日)、17-27頁。；今西一、「国内植民地の「遺産」：サハリン・シンポジウムで考えたこと」、「女性史研究ほっかいどう」3(2008年10月4日)、166-174頁。；今西一編、『世界システム東アジア-小経営・国内植民地・「植民地近代」』(日本経済評論社、2008年)、268頁。；今西一、「国内植民地論・序論」、「商学討究」60(1)(小樽商科大学、2009年7月25日)、1-20頁。

¹⁰ 「韓人ノ国法上ノ地位」、「韓国併合ニ関シ各種ノ意見」(内閣文書)、1909-1910年、国立公文書館所蔵、3頁。

¹¹ 「清国人ノ内地雑居ニ対スル制限」、「韓国併合ニ関シ各種ノ意見」(内閣文書)、1909-1910年、30-31頁。

「朝鮮ノ特許局ハ併合ト共ニ廃止ニ帰シ日本内地ニテ登録済ノ商標ハ当然朝鮮ニ於テ保護セラレ又英本国香港等ニテ登録済ノ商標ハ之ヲ日本内地ニ登録シ右ノ結果日本内地及朝鮮ニ涉リテ」¹²

その他、「併合処分ノ法令ニ関スル件」という日本内閣文書などでも「日本内地」という表現を使っている。¹³ 韓国併合直前までは、まだ日本のみを意味する「固有名詞としての内地」概念が公文書上で確立されていなかったことが分かる。

しかし、1910 年韓国併合以後から日本政府は「内地=日本」としての固有名詞概念の使用を徐々に拡大して既存の普通名詞概念を取り替えて行く。併合がほとんど確定されて行った 1910 年 7 月 8 日に作成された「韓国ヲ改称シテ朝鮮トスルコト」という内閣決議文では、(1)「国称の件」で韓国(大韓帝国)という名称を様々な「外地」の一地域として転落させるため「朝鮮」として公式変更することを決意することと同時に、¹⁴ (2)「朝鮮人の国法上地位」について論じながら、既存の「日本人」という表記を排除し、「内地人」と書き始める。¹⁵ ここでこの内閣文書は「内地人と朝鮮人」の間の地位に対して基本的には平等であるが必要な場合法律で制限が可能であると述べ、「欺満的な条件付きの平等」を明らかにしている。「内地人と朝鮮人」という概念が明文化されたことは、すでに「内地と外地」の区分による差別構造の具体的な制度化に違いなかった。併合条約の調印直後である 1910 年 9 月 8 日に作成された文書でも在日朝鮮人視察に対する文件で「内地在留朝鮮人視察」¹⁶ という表現を使い、日本を「内地」として表記し始めたし、「内地」という言葉の後に列挙された植民地の諸地域の中で、朝鮮を追加させる事を決めた陸軍の内部文書はその追加の根拠が韓国併合条約である点を明確にした。

¹² “韓国併合後韓国ニ於ケル英国ノ商標登録ニ関スル件、”(外務省文書)、1909-1910 年、国立公文書館所蔵、1-3 頁。

¹³ “日本内地ニ於テ朝鮮ヨリ移入スル貨物ニ関スル課税及朝鮮へ移出スル貨物ノ戻税ニ関スル件、”(緊急勅令)「併合処分ノ法令ニ関スル件名」(内閣文書)、1909-1910 年、国立公文書館所蔵、2 頁。；柴田、「単行書・韓国併合ニ関スル書類・発電」、1910 年 8 月 8 日。

¹⁴ “韓国ヲ改称シテ朝鮮トスルコト、”「韓国併合ノ際ニ於ケル処理法案大要閣議決定」(内閣文書、国立公文書館所蔵)、1910 年 7 月 8 日。

¹⁵ “第二朝鮮人ノ国法上ノ地位：朝鮮人ハ特ニ法令又ハ条約ヲ以テ別段ノ取扱ヲナスコトヲ定メタル場合ノ外全然内地人ト同一ノ地位ヲ有ス、”「韓国併合ノ際ニ於ケル処理法案大要閣議決定」(内閣文書、国立公文書館所蔵)、1910 年 7 月 8 日。

¹⁶ 「韓国併合ノ結果朝鮮人ニ対シテ(中略)内地ニ滞留居住セル人員其ノ他視察 上必要ノ事項ハ(下略)」；内務省警保局長有末英義、「内地在留朝鮮人視察並月表調整方の件(通牒)」、「内務大臣決裁書類」(国立公文書館所蔵)、1910 年 9 月 8 日。

「第百二条中「内地」ノ下ニ「朝鮮」ヲ加フ理由 韓国併合ノ結果ニ由ル 参照 処務規程第百二条第一項 内地台湾及樺太ニ出張差遣ヲ命スルニハ通常辞令ヲ用イス差遣簿ヲ以テス」¹⁷

天皇諮問機構である枢密院の議長であった伊藤博文が、安重根の暗殺に死亡すると、日清戦争当時朝鮮駐屯第 1 司令官であった陸軍出身の山県有朋が議長になった。その機構の会議記録を見ると、「韓国併合ニ関スル条約」、「朝鮮ニ施行スヘキ法令ニ関スル件」など植民地政策に関する論議が主であるのに、「内地、台湾及樺太ト朝鮮トノ間ニ出入スル船舶及物件ノ検疫及取締ニ関スル件」¹⁸ という文書も発見される。「日本」の代わりに「内地」という用語を使っているこの文書は枢密院が「日本」を「固有名詞としての内地」で明確に釘を打ち始めたことをよく見せてくれる。「外地」という用語が別に使われなかった理由は、台湾、朝鮮、サハリンなどが全て「外地」だったからである。

1910 年 10 月 1 日に出帆した朝鮮総督府も、本国政府と同じく、日本を表記するための公式用語として「内地」を採択して使い始めた。韓国併合直後の 1910 年 12 月 28 日付け「朝鮮総督府考試第 87 号」を見ると「通常又ハ小包郵便ニ依リ内地、臺灣及樺太ニ移入シ、若ハ清國ニ輸入シ又ハ朝鮮ニ輸入若ハ移入スルコトヲ得サル物品左ノ如シ」¹⁹と使いながら、枢密院文書と同様に日本を「内地」と表記する。明治天皇が死ぬ直前(1912)に作成された総理大臣及び衆院議長名義の文書も日本を「内地」で表記する。²⁰

このような「内地」概念は、日本キリスト教界でもすでに幅広く受容された状態であった。1913 年、日本メソジスト教会の M.C.ハリス監督は、韓国の民族主義青年たちと関わった理由で批判を受けていた W.B.スクラントン宣教師を弁護する中、「内地の事情と日本人をまだよく分からないから」²¹ 発生した出来事だと主張し、日本側の「内地」概念を意図的に使っている。併合 5 年目の 1915 年の「毎日申報」を見ると、京城での人口増加統計で日

¹⁷ 陸軍大臣(陸軍省)、「陸軍省処務規程中改正の件」、「陸軍省大日記」(防衛省防衛研究所所蔵)、1910 年 9 月 23 日。

¹⁸ 「内地、台湾及樺太ト朝鮮トノ間ニ出入スル船舶及物件ノ検疫及取締ニ関スル件」、「枢密院会議文書」(枢密院会議文書)(国立公文書館所蔵)、韓国併合直後であると推測。

¹⁹ 「朝鮮総督府告示第八十七號」、「朝鮮総督府官報」、1910 年 12 月 28 日、101 頁。

²⁰ 「内地ノ蚕種、桑苗及製糸器具ノ無償配付ヲ為シ、」(内閣總理大臣侯爵西園寺公望)、衆議院議長大岡育造、「蚕業政策に関する件」、「議院回付建議書類原議(三)」、1912 年 3 月 23 日-6 月 27 日。

²¹ 「朝鮮巡廻紀行」、「護教」、1913 年 8 月 29 日。

本人が占める比重を「内地人」という用語で表現している。²²「内地」という用語は、総督府公文書だけではなく新聞紙上の日常的用語にまで幅広く侵透して行った。

併合以後、その使用が広がっていた「固有名詞としての内地」概念を受容するということは、つまり「内と外」²³ が転換したことを自認したことになる。すべての判断基準が「韓国」の内にあった過去と異なり、「文明化された日本」が内側（奥）に位置づけられて、「日本」に「内地」の権利を渡した以後、韓国は未だ文明化されていない「野蛮的な外地」に転落した。近代文明を果たした「内地」としての日本は、憧れと称賛の対象となった。その論理の中で西洋文明と日本という「内地」は、対立構図ではなく「近代」という名の等しい次元にあるという認識が強要された。併合以後の韓国キリスト教もこのような「内地日本」と遭遇しなければならなかった。すなわち、近代を学び、文明化のために必ず通らなければならない中心地であると同時に、基準としての「内地日本」であった。韓国キリスト教も「内地日本」を経て西欧と出会う構造の中に属しており、終局にはキリスト教も西欧キリスト教(神学)も、内地キリスト教(神学)の経験を優先視すべきであるという段階的、重層的な構造の中に置かれた。

(3) 「内地視察団」の運用と韓国キリスト教界の反応

韓国強制併合以後、「普通名詞としての内地」(韓国)の概念が「固有名詞としての内地」(日本)に置き換えられたのである。^{シンチェホ}申采浩の表現によれば、「非我が我として強要される状況」、すなわち「自我転覆」の時期であった。このような「内地=日本」概念の扶植過程は、すでに統監府時期(1905-1910)から「」進められた。²⁴「大韓毎日申報」は、1909 年伊藤統監の暗殺を前後して、親日派確保のために派遣された「内地視察団」募集を強く批判している。²⁵東洋拓殖株式会社も『朝鮮人内地視察記』²⁶を発行して「内地」概念の拡散を試みた。「毎日申報」も併合翌年の 1911 年に「内地観光団に対する感想」あるいは「内地観光団の組織と道訓」などの記事を載せた。²⁷「半島時論」に登場する「内地産業一瞥」²⁸ という記

²² 「内地人は、戸数 1811、人口 3281 の増加を見せた」、「京城の戸口数、朝鮮人口は内地人三倍」、「毎日申報」1915 年 3 月 14 日)

²³ 李在奉、「内地의 論理와 近代 初期 朝鮮의 글쓰기、」116 頁。

²⁴ 韓圭茂、「韓末 韓国人 日本 観光団의 組織과 性格: 1909-1910、」趙成雲その他、『視線의 誕生: 植民地朝鮮의 近代觀光』(ソウル: 선인、2011)、125-151 頁。; 趙成雲、『植民地近代觀光과 日本視察』(ソウル: 景仁文化社、2011); 有山輝雄、『海外觀光旅行の誕生』(東京: 吉川弘文館、2002)参照。

²⁵ “告時事新聞、”「大韓毎日申報」、1910 年 4 月 1 日。

²⁶ 東洋拓殖株式會社編、『朝鮮人内地視察記』(東京: 東洋拓殖株式會社、1910、1912)

²⁷ 「毎日申報」、1911 年 3 月 19 日。; 1911 年 4 月 9 日。

事にも当時の状況がよく現れている。「内地視察団」は内地としての日本の近代文物を直接確認することから、未開で、遅れた韓国の實際を悟らせようとする日本政府と財界の企画だった。すなわち、外地人が内地日本の先進化した文明と文物を直接確認して学習させる官制行事であった。²⁹ 雑誌「朝鮮」に紹介された洪城郡守林淵相の視察後記を見ても「内地 3 府部 2 県の視察を遂行し……内鮮の現状を比べて……広くこれを同胞に告げようと思う」³⁰ とし、「内地」という用語を無批判的に使っている。

その間、総督府官報、新聞、公文書などに普及された「内地」概念は、法制的な次元でも認められ、1918 年に制定された日本帝国の「共通法」では、「日本」を表記する法律用語にまで位置づけられたことが確認できる。

「第 1 條 本法ニ於テ地域ト稱スル内地、朝鮮、臺灣、關東州又ハ南洋群島ヲ謂。前項ノ内地ニハ樺太ヲ包含ス」³¹

この法律条文には、「外地」という表現は登場しないが、「内地」概念の明文化によって韓国と台湾などを自動に外地と規定している。このような内地日本の論理は、外地が内地に含まれ、究極的には同化の対象として扱う代表的な帝国主義膨張の論理であった。したがって、「内地」概念の無批判的な受容は「帝国膨張論」に対する肯定を意味した。寺内正毅総督が述べた韓国統治の方向性についての見解には、そのような「外地化と同化(内地化)」の順次的関係がよく現われている。

「勿論、同半島ニ対シテハ其民情風俗及慣習等ニ鑑ミ、文化ノ程度ニ応シテ、住民ノ幸福ヲ増進シ其知識ヲ開発シ、漸ク以テ内地人民に同化セシムルニ適切ナル法制ヲ之ニ布キ、内地ト同化スルニ至ル迄ハ、帝国内地トハ特殊ノ統治ヲ爲スノ必要アルコト言フ俟タス」³²

²⁸ “内地産業を 一瞥、” 「半島時論」第 1 卷第 6 號。

²⁹ 趙成雲、 “「毎日申報」를 통해 본 1910 年代日本視察団,” 「韓民族問題研究」6 (2004)、13 頁。

³⁰ “忠南洪城郡守林淵相、内地視察雜感、” 「朝鮮」70(1920. 11)、114-115 頁。

³¹ 『共通法(大正 7 年法律第三十九號)』；藤沼武勇、『共通法逐條解説』(1918)、10 頁。

³² 「(秘) 併合後半島統治ト帝國憲法トノ關係」、山本四郎、『寺内正毅關係文書-首相以前』(京都：京都女子大學、1984)、63 頁。

併合から 10 年後、3.1 独立運動直後であった 1920 年に発刊された「半島時論」に登場した「鮮人の同化を論ずる」という論説も新しい「内地」概念の意図と目的をよく現している。

「朝鮮人の中に恒常最下級人種が内地人と直接関係する場合が多い。……内地人は朝鮮人は皆がそういう未開人種であると誤解すしてしまう。……否定的な感情もここから生ずるので、朝鮮人がもし内地人と交遊することにければ、先進者の智識を交換し、指導者の教諭を聴従しなければならない。……外面で敬仰する態度を持たなければならない。」³³

寺内総督も「同化」を前提とする臨時的「外地」を強調したが、10 年経っても「同化」どころかむしろ抗日認識だけがより高揚していった。結局、植民地韓国では内地人(日本人)と外地人(朝鮮人)を明確に区分して説明している。韓国人は未開な人種、窃盗と非倫理的商取引、暴力などの表現で描写される一方、内地人は指導者、先進者、教育者、模範者などの表現で描かれている。結局、上の記事の目的は内地こそ文明社会であり、韓国人の融化と進化を試みるためには、内地を敬う態度が求められている点を強調した。ここに「内地視察団」派遣の究極的な意図があった。この概念を積極的に受容した宗教学者李能和^{イヌンファ}は、1917 年に「日本仏教」を「内地仏教」として表記して称賛した。

「内地の仏教が現今世界で第 1 地位である事実は世界が認める。内地の文明は朝鮮仏教から始まったことは内地人も自認する。今度は朝鮮仏教の当局者諸氏が内地仏教を視学しながら同感したことが多い。すなわち、内地仏教はどのように世界上で第一地位を占領したのか研究して見ると、規模と制度の完美にあることは勿論である。」³⁴

近代文明讃美に基づく「内地」概念は、日本が主導した博覧会の見方とも類似する。³⁵ここで、イギリスやアメリカなどの西欧宣教師によって直接伝えられたキリスト教の勢力だけは、内地としての日本の進歩した文明化過程を省略したまま、西洋人と直接交わりながら近

³³ “内鮮人の 同化를 論하다,” 「半島時論」、1920 年 9 月号、8-9 頁。

³⁴ 李能和, “内地에 佛教視察團을 送하다”, 「朝鮮佛教總報」6、1917 年、3-4 頁。

³⁵ 박찬모, “展示의 文化政治와 内地 体験- 1920 年代 内地視察感想文을 中心으로,” 「韓國文学理論과 批評」 43(2009)、582 頁。; 坂本ひろ子, 『中国民族主義の神話—人種・身体・ジェンダー』(東京: 岩波書店、2004)。; 吉見俊哉, 『博覧会の政治学: まなざしの近代』(東京: 講談社、2010); 吉見俊哉, 『万博と戦後日本』(東京: 講談社、2011) 参照。

代文物を受容する集団であったという点で、その統制、管理と指導が容易ではなかった。併合を前後して日本の植民地化(外地化)過程で、最も反撥した勢力の中で一つがキリスト教勢力であった点もそのような脈絡で説明が可能である。

実際に大韓帝国の官僚、地方有志、知識人などの場合は、内地視察を誘導することから「内地化」、すなわち親日的人物として変化させることにある程度成功したが、キリスト教の場合は西洋の宣教師と直接関連付けられていたため、内地日本の先進近代文物にあえて傾倒する理由がなかった。したがって、韓国キリスト者の「内地視察」は、日本のキリスト教との教派合同の議論が活発化した 1940 年代に「内地教会視察団」という名で内地教会への旺盛な訪問が成り立つことになる。³⁶ 1942 年に内地(日本)教会を視察した金鍾大牧師は下記のように感想を残した。

「今回の内地旅行で最も大きく学んだことは、一般国民が安静し、大国民の心意気をそのまま見せてくれた。おそらく満洲、中華、比島、泰国等人が 1 次的に内地を視察して東京を経て帰れば富国強兵、民心安定、必勝の勢いに驚かざるを得ないだろう。」³⁷

こうしてキリスト教界での内地視察団運営が遅くなった理由は、宣教師との関係が親密な韓国キリスト者に「内地キリスト教」として同化させる過程には多くの時間が必要であったことを意味する。したがって、日本政府は外地化された韓国のキリスト教勢力を、沖縄と北海道のように段階的に「内地化」(日本化)させる方法を考える。その結果、朝鮮総督府が政策的に支援したのがまさに日本基督組合教会(以下、組合教会)が展開した「朝鮮伝道論」であった。

(4) 内地教会の扶植への論理、「朝鮮伝道論」

統監府時代に宣教師を親日的に懐柔した後、韓国人キリスト教徒までも日本に友好的な認識を持つように試みたが、結局失敗してしまった。そのような限界を乗り越えるため朝鮮総

³⁶ 朝鮮基督教書會總務、前監理教會總理師梁柱三、“内地基督教界의 動向-内地를 視察하고 돌아와서、”「三千里」第 13 卷第 9 号、1941 年 9 月 1 日、106-110 頁。；

金子鍾大、“内地日本基督教團 第 1 回總會를 다녀와서(上)、”

「基督教新聞」第 35 号、1942 年 12 月 23 日、3 頁。；“長老會總會總代、伊勢神宮에 參拜、”

「基督教新聞」第 39 号、1943 年 1 月 20 日、6 頁などの記事を参考。

³⁷ 金子鍾大、“内地 日本基督教團 第 1 回 總會를 다녀와서(下)、”「基督教新聞」第 36 号、1942 年 12 月 30 日、3 頁。

督府が注目したのがまさに「朝鮮伝道論」である。すでに 1892 年頃から日本基督教会の島貫兵太夫が伝道による「朝鮮進出」³⁸を主唱したが、それと比べ、組合教会の「朝鮮伝道論」は、国家と結託した日本キリスト教勢力の扶植政策の性格がより強かった。³⁹「朝鮮伝道論」を理論的に主唱した人物は海老名弾正であり、直接実践した人物が彼の弟子である渡瀬常吉などであった。海老名は日清戦争の時、「今日我が日本が文明をアジア大陸に植える時になった。これは神が特別に日本に委託した天職である」⁴⁰と述べた。また、日露戦争の時は、「神國建設のための聖戦」⁴¹という表現と共に、この機会で日本人は「波のように大陸に進出し、(略)日本人の主義を自由に行われ、朝鮮と中國が日本帝国になるべき」⁴²と主唱した。このように海老名は明治日本をその他アジア国家と区別する選民的な優越意識に強く捕らわれていた。

その結果、日清戦争直後である 1896 年 4 月には、組合教会が中心となり親日的な人物を養成する学校として京城学堂をソウルに設立する。⁴³この学校は後日、伊藤博文が「日本人の事業にして眞に奏効したのは京城學堂のみ」⁴⁴と言ったほど、統監府からも公式的に認定されていた。日露戦争の勝利直後、朝鮮での伝道活動をより本格化した日本のキリスト教界は、1904 年 3 月に日本中央宣教会(メソヂスト教会)から木原外七、本多庸一などをソウルに派遣し、最初は在朝日本人宣教に集中した。⁴⁵翌年(1905)には木原牧師が京城教会を建て、1906 年には村田重次が平壤に、山下篤志が仁川に教会を建てるなど、伝道活動に拍車をかけた。⁴⁶しかし、日本人への伝道が限界に達すると、海老名などは朝鮮人を直接伝道しなければならないという主張をより強調することになる。彼の「朝鮮伝道論」が内地としての日本と外地としての朝鮮という概念に注目して、統監府体制の下であった 1907

³⁸ 島貫兵太夫、「往て朝鮮に伝道せよ、」「福音新報」第 84 号、1892 年 10 月 21 日。

³⁹ 武断統治期に韓国で発表された日本組合教会の朝鮮伝道論に関する論説は下記の通り。；渡瀬常吉(日本組合教会 朝鮮傳道部主任)、「朝鮮에 대한 日本組合教會의 使命、」「半島時論」第 1 卷第 1 号、1917 年 4 月 10 日。；海老名禪正(講演)、島松生筆記、「英米國의 組合基督教會의 歷史를 述함과 同時に 日本組合教會에 及함(一)、」「半島時論」、1918 年 9 月 10 日。；海老名禪正、「英米國의 組合基督教會의 歷史를 述함과 同時に 日本組合教會에 及함(二)、」「半島時論」第 2 卷第 12 号、1918 年 12 月 10 日。；柳一宣、「朝鮮に於ける基督教の使命、」「朝鮮」、1921 年 6 月 1 日。

⁴⁰ 「歴史上の危機、文明の扶植、」「福音新報」第 189 号、1894 年 10 月 26 日。

⁴¹ 李光麟、「日本改新教會의 韓國浸透와 維新會事件、」「東亞研究」2(1987)、3 頁。

⁴² 「国勢と基督教、」「福音新報」第 466 号、1904 年 6 月 2 日。

⁴³ 公使小村、「京城學堂へ補助金下附相成度件上申、」明治二十九年五月二十九日(1896. 5. 29)。

⁴⁴ 尹健次、『朝鮮近代教育の思想と運動』(東京：東京大学出版会、1982)、211 頁。

⁴⁵ 「傳道活動에 대하여、」「護教」第 671 号、1904 年 6 月 4 日。

⁴⁶ 釘宮辰生、「我が教會の韓國傳道、」「護教」第 859 号、1908 年 1 月 11 日。

年から組合教会は渡瀬常吉を朝鮮伝道責任者として派遣し、キリスト教扶植政策を本格化する。⁴⁷

渡瀬はすでに 7 年間「京城学堂」にとどまりながら反日的キリスト教グループの形成を警戒し、彼らの親日化の必要性を痛感した。帰国して牧師按手を受けた直後である 1910 年 10 月に、組合教会が「朝鮮伝道論」を公式的に採択すると、渡瀬は 1911 年 6 月に再び来朝した。以後、朝鮮総督府と日本財閥の積極的な支援を受けた彼は、7 年ぶりにソウルの漢陽教会と平壤の箕城教会を含め、全国に 140 余教会を建て、13,000 余人の信徒を確保した。

⁴⁸ 渡瀬が強調した「朝鮮(韓国)伝道論」の核心内容は次の通りである。

「韓国傳道とは韓国人に對する傳道のことである。(略)韓国には英米の宣教師が傳道をして居るので(略)日本人の手に成れる韓国傳道は必要ではあるまいと思ふ人がないとも云へぬ、しかし(略)日本人が傳道せねばならぬ。(略) 人心懷柔の道、溫柔慰撫の道を以て彼等をして堵に安ぜしむる者は獨り宗教家の能くする所で、(略)政治家も軍人も共に其の勲功を保全し且つ其の施設の効果を永遠に収むることになる。(略)韓国傳道が單純な福音丈けでは善くないと思ふ仔細がある。(略)我が政治家や軍人と暗黙の間に提携して此の大事業を全ふせんことを望むのである。」⁴⁹

渡瀬は典型的な「同化政策」として朝鮮伝道論を主張している。特にその核心的な内容は、反西洋、反宣教師的な観点に基づく。統監府が 1907 年に生じたハルバート(H.B. Hulbert)宣教師主導のハーグ密使事件を経ながら、在朝外国人(英米)宣教師に対する非難を強化したこととも同じ流れにある。海老名も自らが創刊した雑誌『新人』で宣教師の存在と彼らの立場を強く非難している。

「韓人信徒なるもの動もすれば我が施政を難じ、排日熱の一動力たることあり、いざ事面倒となれば宣教師の袖に隠れて、^{そで}屢我が当局者を悩ませり。宣教師なるもの必ずしも日韓親善の義を明らかにせず。否往々にして排日熱の陰謀者たる事公然の秘密なるが如し、」⁵⁰

⁴⁷ 尹慶老、“日帝의 初期基督教政策과 韓日基督教界의 対応、”『韓国史研究』第 114 集、韓国史研究会(2001. 9)、168 頁。

⁴⁸ 韓哲曦、『日本の朝鮮支配と宗教政策』(東京：未來社、1988)、93-94 頁。

⁴⁹ 渡瀬常吉、“教界時論-韓国傳道論、”『基督教世界』第 1250 号、1907 年 8 月 15 日。

⁵⁰ 海老名弾正、“韓人傳道に就て、”『新人』第 8 卷第 9 号、1907 年 9 月号、25 頁。；類似する海老名見解は次の文献がある。；「彼等の背後には英米人の宣教師等が控へて居り、稍々もすれば

この以外にも渡瀬は、『朝鮮教化の急務』(1913)において「朝鮮の教化に指を染め得ず之を欧米人に一任して我々日本國民が之を傍觀して居る様なことがあったらそれこそ二大戦役(日清、日露・筆者註)の大意義を空しからしむるの恐れなしとも限らぬ」⁵¹ という論説を載せ、久木辰次郎も組合教会機関紙『基督教世界』に「韓国伝道私見」という文章を載せ、朝鮮伝道論の必要性を力説した。また海老名は自分が創刊した『新人』の「朝鮮基督教會に望む」という文章で、「朝鮮人は日本人に比して貧窮なる。(略)然るにその献金が比較的多額にして、各教会が自給し居る(略)然れども教会政治の上より論ずれば、不思議にも日本の教会に比すれば遙に劣等なり。(略)日本人は外国の資金を自から使用して同時に政治の権能をも執らんと欲す、(略)然るに朝鮮人は自から資金を供給しながら、政治の権は之を外国宣教師に委して顧みざるもの々如し」⁵² と指摘しながら、宣教師を追放して組合教会のように独立しなければならないと主張した。この主張はもっともらしく見えるが、西欧の影響圏の下にある韓国教会を彼らから離脱させた後、日本の教会の下部組織としてそのまま編入させようとする植民地支配の手段化過程であった。そのような意味で渡瀬は「朝鮮の富は先づ無限と云つてもよい富の産出の為にも全力を盡さねばならぬ。(略)朝鮮なしには日本は大陸に蹈み出す事は出来ぬ。(略)更に一千五百万の同胞の価値に至って(略)文字を超越して居る」⁵³ と述べて、朝鮮を帝国膨張の道具にしようとする意図をより露骨的に表した。

組合教会は、「韓日併合」(1910)を「神の摂理」とみなし、韓国人を文明の使者として指導して行かなければならないという信念の下、韓国での活動を本格化させ、急激に教勢を拡張していった。⁵⁴ 1910年10月、海老名は「新公論」に朝鮮人伝道のためには、「第一、早く亡國の感をさらしむること、第二、早く彼は朝鮮人であるとの区別を無からしむること、第三、日本人自ら排外思想と復讐観念を捨てること、第四、日本的の基督教を以て同化せし

之れに日本の苦情^{くじやう}を訴へ、秘密を漏し、時に之によって反抗せんとする、そんな具合であるから、之れは一番濟度し難いものの様に思はれるそれに對して注意すべきは、施政上寛大なる處置に出てなければならぬことである、若し一度彼等を壓制せんか、忽ち反抗心を起し、永久に同化の困難なるものとなる、幸に我本國にも二十万の基督教信者があるから、此信者が向ふの信者と連絡を取る事は易いから、これに依て彼等を同化せしめたならばよからうと思ふ。」(海老名弾正、「新日本人融合に就て國民の三省すべき点」、「新公論」1910年10月号、19-20頁。；琴秉洞編、『資料雑誌にみる近代日本の朝鮮認識』4(東京：緑陰書房、1999)、350-351頁。)

⁵¹ 渡瀬常吉、『朝鮮教化の急務』(東京：警醒社、1913)、3頁。

⁵² 海老名弾正、「朝鮮基督教會に望む」、「新人」、1913年5月号、8頁。

⁵³ 渡瀬常吉、『朝鮮教化の急務』、88頁。

⁵⁴ 小山東助、「朝鮮傳道の根本問題」、「基督教世界」第1409号、1910年9月8日。；川瀬貴也、『植民地朝鮮の宗教と知學』(東京：青弓社、2009)、68頁。

むること」⁵⁵と主張した。彼の思想にはすでに東洋で完全なキリスト教は「内地としての日本」のキリスト教であるので、「外地としての朝鮮」が完全に内地(日本)の一部になるためには「内地人」と等しくならなければならない、それを果たすためには「内地キリスト教」の伝道により彼らを「内地化」させることが最も効果的だという考えた。このような海老名などの「朝鮮伝道論」は、朝鮮総督府の物質的、政策的支援を受けた。「奉悼式と基督教」という1912年『毎日申報』の記事には、そのような内容が載せられている。

「日本組合基督教会に附属した京城基督教会(内地人側)、漢陽基督教会(朝鮮人側)の、二つの教会は連合して、去る14日午後8時から南大門内側の相生町にある京城基督教会で奉導礼拝式を行った」⁵⁶

1912年7月30日、明治天皇の死を哀悼する集会が開かれ、京城基督教会は「内地人側」であり、漢陽基督教会は「朝鮮人側」とであると明示している。確かに内地と外地の差別的な区分が存在する中で「連合」という表面的な合一を試みている。朝鮮での海老名の活動と韓国側の反応を1915年に報告した栗原の文章を見ると、「師(海老名)の大名を以てしても、集り来るものは遥かに内地人に劣って居た」⁵⁷と表現されており、渡瀬も1917年に朝鮮伝道論の成果を報告する文書で、朝鮮人を「内地人」のようなレベルに至るように誘導しなければならないを次のように強調している。

「例へば帝崩御の際には敬帝式、今上陛下御大礼の際には奉賀式等を挙げる場合ある毎に、何処となく国民的自覚を生じ礼容を保ち、敬虔の念に充つる様やかて内地の心ある人々と並び立つも遜色なきを得べしと思はしむるものあり。」⁵⁸

渡瀬は『朝鮮教化の急務』(1913)でも、「今や内地人の直接間接の教導感化(略)は、朝鮮人をして興起せしめつつある」⁵⁹や「内鮮人が一體となって新文明を起すと云ふことは、徒らなる空想ではない。(略)内地に於ける教育の勅語を、其のま々我々朝鮮人も賜った」⁶⁰

⁵⁵ 海老名弾正、「新日本人融合に就て国民の三省すべき点、」「新公論」1910年10月号、19-20頁。

⁵⁶ “奉悼式과 基督教、基督教의 奉悼式、”『毎日申報』、1912年9月15日、3面。

⁵⁷ 栗原生、「海老名牧師と朝鮮、」「新人」、第16巻第7号、大正4年(1915)7月1日。

⁵⁸ 渡瀬常吉、『朝鮮教化成績報告』大正6年(1917)12月、21-23頁。

⁵⁹ 渡瀬常吉、『朝鮮教化の急務』、2頁。

⁶⁰ 渡瀬常吉、『朝鮮教化の急務』、43頁。

と言うなど、積極的に「内地=日本」という概念を受容している。海老名も同時代に『新人』に載せた社説「日鮮人の根本的融合」で「朝鮮の貴族は内地の士族と同じく尽く腐敗して居る訳ではない。(略)内地の教会に力なきを意味する」⁶¹ という表現のように「内地=日本」概念を受容している。『新人』の「海老名牧師と朝鮮」という企画記事には、第3章「内鮮統一の思想」や第4章「内鮮人の受けたる感化」という文章の中で「内地=日本」と「内鮮」という表現が頻繁に登場する。⁶²

このような朝鮮伝道論の「内地化」政策は、西欧の宣教師との信頼関係を崩壊させる意図があった。この点は、「大韓毎日申報」の1910年の社説「基督教同胞の覚醒すること」によく現われている。この社説は日本が朝鮮半島を支配する時に、国民心理を管理することが最も重要であるが、その集団心理の頂点にある宗教の中でも仏教や儒教は統制しやすい一方、キリスト教は管理が困難であったことを指摘している。その統制困難な原因は宣教師の支援を受けていた数十万の信徒が7-800の教会と3-400の学校などの組織に属して、いわゆる「韓国的宗教」の旗印を掲げて朝鮮総督府に抵抗する姿を「悪を抗とし善を趨する」という文章で表現している。すなわち、この社説は日本の武断統治を「悪」と規定し、韓国キリスト教の抗日的な体質を「善」としながら、組合教会のいわゆる「内地教会の扶植戦略」とその背後から支援している朝鮮総督府の宗教政策を批判している。

これについて総督府は「非常に怒った」と描写し、その状況を打破するため当局は宣教師と韓国人信者を奇怪な言舌に分離し「韓国キリスト教信者を弄ぼうと」し、そのような「日人の宗教政策が將何境に至るかも知れないので、同胞は警醒して光明正大の目的を勿墮し、また愈奮愈勵して此のこの地獄中に落ちている墮在同胞を求めてください」と注文している。すなわち、当時の世論は、日本のキリスト教界の「内地教会」への扶植戦略とその背後で支援していた総督府の宗教政策を批判している。

「彼らの宗教政策に応じる日本人が……一辺として福音伝道館を拡張し、日本のキリスト教を奮勵して四处にその勢力を方張しながら、宣教師を操縦しようとする。宣教師を責めて韓国のキリスト教信者を籠絡しようとし、あるいは信者を悪党として規定する。……嗚呼、韓国内の基督教徒同胞よ、文明を伝えて福利を趨向するためのあなたたちの功が実に大きい。……日人の宗教政策がどこまで至るのか分からないので、同胞は警醒

⁶¹ 海老名弾正、「日鮮人の根本的融合、」『新人』第15巻第10号、1914年10月号。

⁶² 南陽学人(記)、「海老名牧師と朝鮮、」『新人』、第16巻第7号、1915年7月号。

して光明正大の目的を勿墮し、また愈奮愈勵して此のこの地獄中に落ちている同胞を求めてください。」⁶³

さらに、1919 年の 3.1 独立運動直後、村上という組合教会所属の日本人牧師が朝鮮総督府の密偵として活動した事実も強く批判する。⁶⁴その結果、「独立新聞」は 1919 年に組合教会について「最後の悪魔窟へと墜落した」⁶⁵姿であると報道し、その翌年(1920)には「同胞よ、敵の虚言に騙されないで」というタイトルで組合教会の活動について強い警戒心を示した。渡瀬については、「敵、総督府の走狗になって、韓国人士の思想と内情を偵探した」⁶⁶と批判し、「日人は虚言と狡詐の化身」と強調している。3.1 独立運動を非難した韓国人牧師鮮于筍、柳一宣などについて「僕の仮面をかぶって、敵の佞鬼になり、離間策動を行う者たち」⁶⁷と表現する等、組合教会に強い反感を現わした。

このような批難を受けた柳一宣などは積極的に「内地」概念を受容している。1919 年に 3.1 独立運動が起こると、組合教会は困惑し、渡瀬をはじめ 3.1 独立運動の鎮火活動を展開したが、ここで柳一宣は 1919 年 5 月に開かれた忠南論山の公立初等学校で、3.1 独立運動を「誤解による妄動」と規定し、9 月には中枢院と朝鮮総督府が共同主催した時局講演会では、「徹底的内鮮一体」⁶⁸ という題目で演説を行った。「内鮮一体」という言葉が本格的に普及されたのは、1937 年の日中戦争直後からなので、柳の「内鮮一体」概念の使用は最も早い。これは渡瀬が 1913 年『朝鮮教化の急務』で記したが、朝鮮においても 1917 年の「毎日新報」に寄稿した「内鮮一体の理想」⁶⁹ という論説が発表されてから大きな影響を与えた結果と考えられる。渡瀬は 3.1 独立運動を主導した韓国キリスト教界について「天道教、仏教などの迷信集団と提携した韓国のキリスト教がどれほどキリストの真の精神と距離があるのか確かめられた」⁷⁰ と責めたが、これは急速な信徒離脱を生み出す結果になった。

⁶³ “基督教同胞의 覺醒할 바、” 「大韓毎日申報」、1910 年 1 月 16 日。

⁶⁴ “韓族의 日本族에게 對한 不信任、” 『韓国独立運動史史料』4(臨政編IV)参照。

⁶⁵ “日本虐政史、” 「獨立新聞」、1919 年 8 月 29 日。

⁶⁶ “同胞여 敵의 虛言에 속지 말라、” 「獨立新聞」、1920 年 2 月 3 日。

⁶⁷ “同胞여 敵의 虛言에 속지 말라、” 「獨立新聞」、1920 年 2 月 3 日。

⁶⁸ 親日人名辞典編纂委員会編、『親日人名辞典』第 2 卷(ソウル：民族問題研究所、2009)、608 頁。

⁶⁹ 渡瀬常吉、“内鮮一體의 理想(1)(2)、” 「毎日新報」、1917 年 6 月 5-6 日。

⁷⁰ 渡瀬常吉、“朝鮮騷擾事件の真相と其の善後策、” 「新人」第 20 卷第 4 号(1919 年 4 月)。；渡瀬の 3.1 独立運動批判については、徐正敏、『日韓基督教関係史研究』(東京：日本基督教団出版局、2009)、163-186 頁を参照。

併合以後から持続的な成長を見せた組合教会は、1918年には全国に150余個の教会を建て、信者も1万4,000人程に達した。当時の日本の組合教会の全体教勢よりも大きな規模であった。⁷¹しかし、3.1運動直後の組合教会のそのような態度が韓国民衆とキリスト者の失望と怒りを生み、朝鮮での組合教会は急激に力を失っていった。結局、1921年10月に開かれた組合教会第37回総会では、韓国での伝道活動を公式的にあきらめた。⁷²これは朝鮮総督府が「内地キリスト教」を通して「外地キリスト教」を同化(内地化)しようと試みた政策の失敗を意味した。

3. 武断統治期の「内地」概念の受容様態：抗日の高揚と挫折

(1) 「内地」概念の拒否と抗日の高揚

日本のみを意味する「固有名詞としての内地」の概念が強制され始めた武断統治期における韓国のキリスト者の全般的な姿勢は、新たな「内地」(日本)概念を拒否しつつ既存の「内地」(韓国)概念を使っている。カトリック信者だった安重根もロシアの沿海州に亡命した後、そこで行った演説の中で「今、韓国の内地13道江山あちこちで義兵が起きないところがない」⁷³と述べ、韓国を「内地」と表現している。日本を意味する固有名詞としての「内地」を使わず、普通名詞としての「内地」観念を持っている。代表的なキリスト教社会主義者であった李東輝^{イドンフイ}も1913年の「勸業新聞」で、韓国を「内地」として、現住しているシベリアを「外地」と表現している。これは日本当局が提示した「内地」の固有名詞化及び「韓国の外地化」に対する拒否感を内包している。

「同志よ、私は内地にあるが外地に出る、… 日々に皆さんの身体健康を祈り、凡事に和平を祈ったのである」⁷⁴

また李は、「内地にいた時には、愛する皆さんに第一に会いたいという気持ちだった」⁷⁵とし、「内地としての韓国」を再び強調している。併合直後の武断統治を通して数多くの不合理な受難を経験した同胞の状況は「内地惨状」⁷⁶という表現で記している。そして世界史

⁷¹ 金守珍、『韓日教會의 歴史』(ソウル：大韓基督教書会、1989)、19頁。

⁷² “三七回総会を迎ふ-重要なる二三の件、”『基督教世界』第1976号、1910年9月22日。

⁷³ 「安應七歴史」、『安重根傳記全集』、160-161頁。

⁷⁴ 李東輝、“괴서、”『勸業新聞』、1913年7月21日。

⁷⁵ 李東輝、“괴서、”『勸業新聞』、1913年7月21日。

⁷⁶ “内地惨状については… 互いにそれを克服する法案を研究するように、”(『勸業新聞』1913年10月26日。)

において滅亡へと帰結するべく刑罰がまさに淫乱と野蛮という点であることを述べ、「日本」こそそのような刑罰を受ける国であると主張し、朝鮮を「内地」と表現する反面、「日本」は「日本」と対象化して表記している。

「日本人は道徳が一銭分もない。私が内地にいる時に西洋宣教師と伝道討論をしている途中、私が日本人はイエスを信じないことを話すと、宣教師の答えは「若し日本人がイエスまで信じることになれば、あなたたちは何をするか」であった。私は「日本の東京では、西洋の牧師が資金をたくさん持って来ると、すぐに聖書を持って集まるが、その翌日になると見られない」と答えた。」⁷⁷

以後、高麗共産党第 2 決定書第 5 項でも「朝鮮共産党中央幹部は、内地に朝鮮部を設置する責任を負う」⁷⁸ という表現を使って日本の「内地=日本」概念の拡大普及を否定して相変わらず朝鮮を「内地」として認識している。また 1925 年 1 月に、「東亜日報」は 1 月 18 日から 22 日まで、書簡形式になった李東輝の連載文「愛する内地同胞に」⁷⁹ を 5 回に分けて載せた。ここでも李東輝は「内地」概念を「朝鮮」と同一視している。

貞洞第一教会(メソジスト)の主任牧師を歴任した後、李と共に大韓民国上海臨時政府の設立に身を投じた孫^{ソン}貞道^{ジョン}牧師も、「内地」を韓国を意味するために用いた。安昌浩^{アン・チャンホ}に孫貞道が送った手紙の一部内容である。

「本国内地に設立する会はまだ国民義務会としては弱い。教会の内部には青年たちをはじめ、これを祈祷する会として設立し、会金を募集して、法によるとその金の半分は北に送って兵器を予備し、残りの半分は時には本会が使う。」⁸⁰

韓国強制併合直前の 1910 年の春に、京城済衆院(現、延世大学病院)で安昌浩と会った孫貞道が、その後亡命し、105 人事件発生直後の 1911 年 12 月 25 日に北京に留まり、アメリカ・サンフランシスコの住所が確認された安に状況を報告するために書いた手紙だ。孫は教

⁷⁷ 「勸業新聞」、1913 年 10 月 26 日。

⁷⁸ 金邦、『李東輝研究』(ソウル: 国史史料院、1999)、224 頁。

⁷⁹ 李東輝、「東亜日報를 通하여 사랑하는 内地同胞에게 「제 1 회、全 5 회」 露領에서 誠齋李東輝、」 「東亜日報」1925 年 1 月 18 日。；1925 年 1 月 19 日。；1925 年 1 月 20 日。；1925 年 1 月 21 日。

⁸⁰ “孫貞道が安昌浩に送った手紙、” 1911 年 12 月 25 日。；島山安昌浩先生全集編纂委員会編、『島山安昌浩全集』第 2 巻(島山安昌浩先生記念事業会、2000)、229 頁。

会の青年祈祷会組織を通じて会費を用意し、その金を通して満洲の独立軍武器購入と独立戦争の試みにあてることを提案している。ここでも孫は朝鮮を「内地」と表記している。

「内地消息を種々聞くが、彼らの悪い刑罰と獄中処事が実に多く、そのような苦難は古今になか ったものである。兄よ、私たちはどうすれば良いでしょうか。昨年から周旋は少しあるが、内地での苦難がひどくなっている故、容易ではありません」⁸¹

「105 人事件」の余波で、韓国側の独立運動が不利な状況に立たされ、中国でも革命の気配が漂うことを報告しながら「朝鮮」を「内地」と表記している。その他にも自身の「牧会手帳」には次のように朝鮮を「内地」と記している。

「基督の社会主義がこれから実現すべきです。我々が時下に従って、基督の精神を発揮するので、朝鮮内地や満洲でも基督教的新農村が組織されるべきです」⁸²

このように、併合以後にも日本の侵略状況を本質的に拒否するキリスト者の間では、日本を意味する「内地」概念が強く拒否されていた。強制併合以後の植民地朝鮮では、日本が普及した新しい「内地=日本」概念が無分別に受容され、使われていた。例えば、日本の仏教書籍をハングルで翻訳出刊しながらもその原著者を紹介する時に、「内地文学博士」と表紙に書き、翻訳者の名前は「朝鮮雲山道士」と記し、「内地としての日本」と「外地としての朝鮮」を明確に対比している。⁸³「新年の内地風俗」⁸⁴のような『新世界』1914年1月号のタイトルにも見られるように、雑誌などの大衆書籍でも日本を「内地」と頻繁に記している。⁸⁵それほど、日本政府(あるいは朝鮮総督府)が意図する「固有名詞としての内地」概念が拡散していた状況で、「普通(一般)名詞としての内地」概念を使うことは、意識的であろうと無意識的であろうと、その認識自体、朝鮮を周辺化するのではなく、自我存立の中心あるいは基礎にしようとする一つの抵抗行為としての意味を持っていたと考えられる。

⁸¹ “孫貞道が安昌浩に送った手紙、” 1912年1月23日。；『島山安昌浩全集』第2巻、233頁。

⁸² 『孫貞道牧会手帳』；李徳周、“교육과 信仰活動 을 하며 理想村을 建設하고자 했던 孫貞道、” 「興土團市民歴史講座——人物로 살펴보는 近現代史散策」(2011年10月12日, 講演文), 21から再引用。

⁸³ 内地文学博士村上傳精、朝鮮雲山道士退耕相老譯、“佛教統一第一編大綱論略譯、”「朝鮮佛教月報」9(1912)、13頁。

⁸⁴ “新年의 内地風俗、”「新世界」第2巻第1號(1914年1月)、39-42頁。

⁸⁵ 李在奉、“内地의 論理와 近代 初期 朝鮮의 글쓰기、” 128頁。

(2) 「内地」概念の受容と抗日の挫折

さらには、併合以前から日本に対して友好的態度を持っていた尹致昊も最初は「内地」概念を受け入れていなかった。しかし彼は、「日本が国内外で達成した事を見れば見るほど、私は偉大な日本人に深い尊敬心を抱く」⁸⁶ と述べるなど、始終文明化(近代化)を先に果たした日本に対する憧憬と尊敬を表した。結局彼は、1911 年 10 月に発生した「105 人事件」のため 5 年間獄苦を経験した後、1915 年 2 月 13 日に釈放される時には、「2・3 年の獄中生活は私に一大光明を与えてくれた」とし、日本に対する認識を全面的に修正することになる。

87

「我々朝鮮民族にとっては、どこまでも日本を信じ、ただ信頼することで、彼我の区別がなくなるまで尽くす必要があると思う。以後からは、日本の有志紳士と交流し、日鮮民族の幸福になる事や、日鮮両民族の同化に対する計画には何でも参与し、できるだけ力を惜しまず努力する考えだ。」⁸⁸

尹のこのような親日的態度への転換にもかかわらず、彼は「内鮮」ではなく「日鮮」の概念を使っている。すでに公文書や新聞などでは「内地」概念が一般化していた状況⁸⁹ であったが、わざわざ「内鮮」という用語を回避している。尹もまだ「固有名詞としての内地」概念については慎重な立場を見せた。しかし、3.1 運動直後である 1919 年 3 月からは、尹も日本を「内地」と表現する談話文(1919 年 3 月 7 日)を発表し、「内地」概念を受容することになる。

「強者と弱者は、互いに和合し、互いに思いやることにおいて、弱者がいつも順従でいればこそ強者に愛護心を起こさせ、平和の基礎が用意される。もし弱者が強者に無鉄砲に抵抗すれば、強者を怒らせて、結局弱者をいじめるようになる。その意味からも朝鮮は内地に対して、ただやたらに不穏な言動を行うことはよくない。」⁹⁰

⁸⁶ 『尹致昊日記』、1938 年 4 月 19 日、東京訪問時。

⁸⁷ “尹致昊第 1 回公判始末書、” 國史編纂委員會編、『韓民族独立運動史資料集』第 1 卷(果川：國史編纂委員會、1986)、404 頁。

⁸⁸ “尹致昊氏、余는 大히 誤解하였노라, 光榮을 得하였노라、” 「毎日申報」、1915 年 3 月 14 日。

⁸⁹ “京城의 戶口數, 朝鮮人口는 内地人三倍、” 「毎日申報」、1915 年 3 月 14 日。

⁹⁰ 「京城日報」、1919 年 3 月 7 日。

3.1 独立運動を否定的に評価した李完用^{イ・ワンヨン}の時局談話の直後発表された尹の談話は、「独立不能論」や「抗日闘争無用論」を持続的に主張し、「日本」という国名の代わりに「内地」という概念を積極的に使い始める。105 人事件をきっかけに尹が海外への亡命キリスト者(孫貞道、李東輝など)と相反した「内地」認識を採択したこととなり、「内地(韓国)回復」を主張する独立運動を主導したキリスト者を「民衆のまことの敵」⁹¹とまで言い切った。これらの間の相剋には「内地」理解に対する違いが明示される。以後、戦時体制下で尹は「内鮮一体」概念の伝道師として活躍し、1938 年 7 月には国民精神総動員朝鮮連盟創立総会で、韓国人徴兵によって「朝鮮人がいよいよ内地人になった」とした。これは 彼らの相剋には「内地」理解に対する根本的な相違が重要原因として存在する。

一方で、武断統治期の韓国キリスト者は新しい「内地」概念を拒み「抗日認識の高揚」を展開して行った。そのような日本認識は、1919 年 3.1 独立運動の時に少数のキリスト者が多大な貢献をなす動力を提供した。しかし、105 人事件以後の尹の場合のように、「抗日認識の挫折」が併存する時期でもあった。このように、日本だけを意味する「内地」概念の受容形態は、植民地時代における韓国の教会とキリスト者の進路に大きな影響を及ぼした。

(3) 「内地」概念から見た「2.8 および 3.1 独立宣言」

併合以前までの日本における韓国人留学生が発行した雑誌「太極学報」には「内地彙報」が掲載されていた。⁹² ここでの「内地」という言葉はまさに「韓国」を意味した。たとえ日本の地にいても、その精神は「内地韓国」にあると考えた当時の留学生のアイデンティティが確認できる。このような「普通名詞としての内地」概念は、1910 年まで日本領土の中でも無理なく使われていたのである。しかし、併合以後 10 年間持続した武断統治に怒りを覚えた在日韓国人留学生は結局、1919 年 3.1 独立運動の起爆剤になった「2.8 独立宣言」を発表する。宣言の場所は 1906 年に発足した東京の朝鮮 YMCA であった。⁹³ その場所には当時 500 余名の朝鮮人留学生が集まり、彼らの信仰指導のため派遣された金貞植^{キム・チョンシク}は平均 50 人くらいの聖書研究会を運営した。YMCA の集まりで週間礼拝が始められ、1909 年には朝鮮イエス教長老会の韓錫晉^{ハン・ソクジン}牧師の派遣を成功させ、在日朝鮮人教会(現、在日大韓基督教会)が組織された。2.8 独立宣言書を朗読した人物は、青山学院英文科に在学中だったキ

⁹¹ 『尹致昊日記』、1918 年 12 月 7 日。；1919 年 7 月 31 日。

⁹² 日本における韓国人留学生雑誌「太極學報」第 25 号には、「内地で日本留学生歓迎および送別会の消息」、「内地の各学校説弊の情形」という表現が登場する。

⁹³ 李仁夏、『寄留の民の叫び』(東京：新教出版社、1979)、韓国語版(1998)の 79 頁。

リスト者尹昌錫^{ユンチャンソク}だったが、彼は壇上でまず神へ祈り、宣言書を朗読した。その他にも青山学院神学部^{ジョンヨンテグ}に在学した田榮沢^{キムチャンジュン}牧師など独立宣言に参加した留学生の半分以上が在日朝鮮東京YMCA に所属したキリスト者青年であった。直前まで青山学院神学部^{キムチャンジュン}に留学していた金昌俊牧師も故国において 3.1 運動当時「民族代表 33 人」の一人として参加した。

1940 年から延禧専門学校の副校長として活動した松本卓夫は、アメリカ留学を終え、3.1 独立運動直後の 1919 年 5 月 20 日に東京の青山学院神学部教授に赴任した人物である。彼はそこで 2.8 独立宣言を主導した朝鮮人留学生と遭遇し彼らを指導した。その時の出会いを回顧録『霊は人を生かす』で次のように記録している。

「青山学院の神学部には、京城からの学生が、ほとんど毎年、数名、もしくは二、三名、勉強に来ていた。(略)彼らは私を信頼するようになり、他の日本人には絶対に打明けなような内心にこもった感情を洩らしてくれるようになった。(略)当時は、朝鮮全体が日本総督府の統治下にあったので、被統治民に対し不当な処置があり勝であった。彼らはこうした日本または日本人に対して、不満忿懣激怒反抗心などを内に抱いていたので、それらの事どもを私に打ち明けてくれたのである。こうした彼らの偽らざる心持を知るに及び、私はここに極めて重大な問題がある、このままに放置したら、あるいは、極東に大爆発が起こらぬとも限らない。朝鮮統治を軍人や役人や商人らだけに任せて置かないで、真に朝鮮国民を愛し真実の友として交わり協力するよう努力するような精神的指導者が、使命を感じて彼の地に赴くべきだ」⁹⁴

松本が後日延禧専門の教授として朝鮮へ渡ったのが 1940 年であったため、1919 年から 21 年間、青山学院神学部、文学部などで学んだ多くの朝鮮人留学生と交流したはずだ。2.8 独立宣言を主導した田榮澤牧師は 1912 年に日本に渡り、青山学院高等部文科を経て 1918 年に同大学文学部を卒業し、再び神学部^{キムチャンジュン}に入学して 22 年に卒業したため、神学部在学時代に松本と遭遇した時期である。1917 年に青山学院人を卒業した金東仁も明治学院に在学中だった朱曜翰などと文芸同人集『創造』を編纂したちょうどその時期に 1919 年 2.8 独立宣言に参加した。それ以外にも、朝鮮メソジスト教会の柳澄基監督(1918-1921)、鄭景玉教授(1922-23)、沈明燮牧師(1930 年入学)、YMCA 総幹事具滋玉、徐太源牧師など、また、長老教会の神学者である宋昌根牧師(1926 年卒業)、金在俊牧師(1926-28 年在学)などを指導した。このように、1919 年前後の在日韓国人留学生は「内地韓国」というアイデンテ

⁹⁴ 松本卓夫、「自伝:牧師の子」、『霊は人を生かす』、1988、92 頁。

ィティを維持したまま、武断統治 10 年間の不満と怒りを 2.8 独立宣言に文章化した。韓国のキリスト者留学生が主導したこのような抗日認識の基礎には、「内地日本」を受け入れることなく「内地韓国を守る」意識で満たされていた。

3 月に本国(朝鮮半島)で公表された「3.1 独立宣言書」は、韓国民衆全体の日本認識が集約されたという側面から、血気あふれる留学生による攻撃的な文体の「2.8 独立宣言書」よりは融和的で、理性的表現を使った。総督府の弾圧を恐れて日本の軍人、政治家に合理的判断を要求した。「金石盟約ヲ喰ミタリトシテ日本ノ信ナキヲ罪セントスルモノニ非ス」、「民族心裡トヲ無視スルモノトシテ日本ノ少義ナルヲ責メントスルモノニ非ス自己ヲ策勵スルニ急ナル吾人ハ他ヲ怨左スルノ暇ナシ現在ヲ綢繆スル」⁹⁵ としながら、「内地」の権利を喪失して「外地」と転落した自らの欠乏を責めている。最後の部分の公約 3 章第 1 条でも、この運動は「決シテ排他的感情ニ逸走スヘカラス」としている。これは韓国が日本によって内地を喪失したと言えども、反対に韓国が日本の「内地」としての権利を剥奪して外地へと転落させるような侵略的な復讐心には反対するという点も明らかにしたのである。

4. おわりに

植民地時代において固有名詞化した「内地」という用語は、36 年間の植民地時代における韓国のキリスト者が「日本」をどのように認識していたのかを究明するために非常に有効な概念である。まず「武断統治期」(1910-19)は「内地韓国」がその固有の「内地性」を喪失し、「外地」として転落した直後の時期である。いわゆる「自我の喪失」と「非我の強要」によるショック状態をどのように受容していったのかを分析した。結論として、武断統治期は、韓国キリスト者が「抗日的な日本認識」を高揚させて行った時期として評価できる。すなわち、「内地の喪失」の衝撃の中で、「新しい内地」として強要された「近代日本」に対して受け入れ難く、拒否した時期であった。

「内地視察団」は、朝鮮に「文明化」と「近代化」をもたらすために日本の支配を受容せざるを得ないと洗脳させようとする手段であったが、西欧の近代化を背景にした宣教師と密接な関係にあったキリスト者には説得力を発揮できなかった。相対的に説得が容易になされた儒教や仏教と異なり、統制が難しいキリスト教を「同化」(内地化)するために朝鮮総督府は組合教会の「朝鮮伝道論」を支援する政策を採択し、韓国教会の「内地教会化」計画を企てた。しかし、その試みも失敗して組合教会は本国に撤収してしまうことになる。

⁹⁵ 崔南善、「己未独立宣言書」。；昭和九年三月二十五日『鮮内治安概況』慶尚北道警察部。

乙巳條約（1905）の締結以後、「帝国日本」の実体を把握した韓国のキリスト者は、併合以前から尚洞派（尚洞教会の青年グループ）を中心にキリスト教民族主義系列が独立運動を主導し、その後「新民会」などの団体として進化した。李東輝、孫貞道などのキリスト者独立活動家は、3.1 独立運動以後までも「内地」という概念を、朝鮮を指す時だけに使っていた。「学日」と「知日」が交差する日本認識が主流をなしていた韓国キリスト教が、乙巳条約と韓国併合以後からは日本の植民地政策を脅かすほど成長して行っただけで、朝鮮総督府は「105 人事件」を捏造してキリスト教の指導者たちに弾圧を加えることになる。ここで、尹致昊など一部の人物は進路を変更して「内地日本」の概念を積極的に受容する姿勢を取る。反面、併合以後の韓国キリスト教は全体的に「抗日的教会」としての体質を持続的に強化して行っただけで、そのような「抗日認識」が凝縮され爆発した事件がまさに「2.8 独立宣言」（東京）と「3.1 独立運動」であった。これは、韓国の「内地性」を否定した日本に向けて、韓国は日本の「内地性」を否定せず相互主義を闡明したことにより、結局日本の帝国主義が持っていた「内地-外地」の差別政策を撤回することを要求した。これは「内地喪失」と「外地化」という国権被奪の現実を、「抗日」の旗印を掲げたキリスト教会が中心になって打開しようと考えた時期である。たとえ、その運動が実質的に韓国の独立、すなわち「内地の回復」を導き出すことができなかったとしても、強硬な軍部による武断統治を終息させ、文化政治に履行させるように誘導したという点から、歴史的な意義を持つだろう。このように併合以後、武断統治期の韓国キリスト教（者）は「内地回復の熱望」を背景とした「抗日認識」に価値を見出し、韓国史の中に位置づけられた時期であったと評価できる。

（HONG Yi Pyo 京都大学大学院キリスト教専修博士後期課程）